



柏原市立法善寺保育所

民営化ニュース

第9号 こども政策課 2015. 6. 2

***** 保育所名称・クラス名称について *****

平成 27 年 5 月 23 日（土）に第 2 回三者協議会が開催され、民営化後の法善寺保育所の名称及びクラス名称について、不易創造館から以下のとおり提案がありました。

	現在	提案
保育所名：	法善寺保育所	法善寺保育園
クラス名：	1 歳児 ひよこ組 2 歳児 ぱんだ組・りす組 3 歳児 うさぎ組・こぐま組 4 歳児 あひる組 5 歳児 きりん組	0 歳児 ここ組 1 歳児 ひよこ組 2 歳児 りす・あひる組 3 歳児 うさぎ・こぐま組 4 歳児 ぱんだ組 5 歳児 きりん組

提案のあった名称に対しご意見がある場合は、下記期限までに法善寺保育所事務所前の意見箱にご意見をくださるようお願いします。

意見の募集期限：平成 27 年 6 月 18 日

※ 裏面に第 2 回三者協議会の要点をまとめてありますのでご覧ください。

***** 同意書の配布について *****

今後、不易創造館との合同保育を実施するため、法善寺保育所で管理している子どもさんの情報を不易創造館に提供する必要があります。

提供にあたっては、保護者からの同意が必要になるため、法善寺保育所から配布する同意書の内容をご確認いただき、ご記入・押印のうえ、平成 27 年 6 月 30 日までに法善寺保育所へ提出していただきますようお願いいたします。

このニュースでは、柏原市が進めている公立保育所の民営化に向けての取組について、随時お知らせしていきます。

法善寺保育所民営化に関するご質問、お問い合わせは
市役所 こども未来部 こども政策課までお願いします。

T E L : 072-943-4811 F A X : 072-973-378 2

※ 意見用紙（法善寺保育所民営化に関するご意見）を事務所前の意見箱横に用意しておりますので、ご活用ください。

第2回 法善寺保育所の民間保育園への移管に係る三者協議会（要点）

【開催日時】平成27年5月23日(土) 午前11時30分から

【参加者】保護者16名

● 不易創造館からの提案事項について

不易創造館から提案のあった保育所名称及びクラス名については以下のとおりになります。

民営化ニュースで保護者全体にお知らせをし、期限を切らせていただき、ご意見が無ければ決定、ご意見等があれば、次回の三者協議会での議題とさせていただきます。

保育所名：法善寺保育園	クラス名：	0歳児	ここ組 ※呱呱（赤ちゃんの泣き声）	2歳児	りす・あひる組
		1歳児	ひよこ組	4歳児	ぱんだ組
		3歳児	うさぎ・こぐま組		
		5歳児	きりん組		

● 柏原市から保護者への依頼事項について

今後、不易創造館との合同保育を実施するため、法善寺保育所で管理している子どもさんの情報を不易創造館に提供する必要があります。保護者の皆様からの同意を得たうえで提供し、その後、合同保育を実施していきたいと考えていますのでご協力をお願いします。

● 質疑応答

Q 0・1歳児の入所枠は何人で予定しているか。

A (市) 入所希望で変更はあり得ますが、現在の予定では0歳6名、1歳15名としています。

Q 今後、0歳児の入所を検討しているが、現在は0歳児保育を実施していないため、どのような保育をするのか分からず、他園と比較できない。入所申込みの前に説明会は開催されるのか。

A (法人) 新規で入所決定された児童(平成28年4月入所)の保護者を対象とした説明会の開催は予定しています。保育内容としては、現在の法善寺保育所での保育を踏襲するという前提で、新たな内容(0歳児の保育等)については、ご意見・ご要望があればそれを三者協議会の場で議論し、より良い保育ができるように努めていきたいと考えています。0歳児の保育については、参考として現在当法人が運営している他の保育園での0歳～5歳までの入園案内書をご提供いたします。

(市) 不易創造館が運営している保育園での入園案内書を法善寺保育所の事務所に常備します。特に新たな内容について、保護者からのご意見・ご要望があればこの三者協議会の場で議論し、より良くできればと思っています。検討すべき内容で、三者協議会等で決定したもののについては、随時民営化ニュースでお知らせしてまいります。また、民営化後も一定期間、三者協議会は継続していく予定ですので、思っていたことと実際が違う等のご意見をいただければと思います。

Q 一部要望もあるため、布団のリースをお願いすることはできないか。

A (法人) 希望者に各自の負担で布団のリースを予定しています。ただし、数量が少ないと単価が上がってしまうことがあるのでご留意いただきたいと思います。

Q 課外などで習い事のような学習の時間は設けられるのか。

A (法人) 課外活動は現在実施しておりません。現在当法人が運営している保育園では、保育の中で子どもさんに色々体験をしてもらい、何かに自信をつけてもらうため、遊びの一貫として、定期的に講師を呼び、当法人の負担で英語あそびや体操などを保育に取り入れています。民営化後においても様々な選択肢を用意したいと考えています。

Q 法善寺保育所では表現あそびに力を入れていると思うが、どうなるのか。

A (法人) 表現あそびはとても大事だと思います。法善寺保育所で実施している表現あそびの内容を勉強させていただき、できるだけ踏襲していければと思っています。

● 意見要望

運動会のときに園庭が現状でも満員に近いので、民営化後に子どもの数が増えることでさらに手狭になると思われる。別の場所で実施すると慣れない場所で子どものいつもの能力が発揮できないことがあるかも知れませんが、小学校の運動場を借りるなど方法を検討してもらいたい。